

質問 1

資料名	項目	質問事項	頁
仕様書	業務内容（１） 肥後藩絵図の高精細 画像でのデジタル化	「デジタル化においては、デジタル画像はフルカラー600dpi以上とすること」とありますが、資料原寸に拡大したときに600 d p i の解像度を保っていなければならないという意味でしょうか（分割数が多くなります）？それとも、R A W データを T I F F 画像に現像するときに600 d p i で現像するという意味でしょうか？	1
回答	画像の解像度については、図書館で利用可能なTIFFやJPEGに現像する際に、今後の利活用に支障のない解像度であれば問題ありません。大型の絵図や20m近い絵図もありますので、600dpiは目安として提示していますが、今後の利活用の提案とあわせて、資料のサイズや撮影効率を考慮し、最適な解像度の提案等があれば、ご提案ください。		

質問 2

資料名	項目	質問事項	頁
仕様書	10 成果物 ①デジタル化した データ一式	イ カラー複製（A1）印刷用画像 とは、A1 サイズにリサイズした画像という意味でしょうか。 ウ 一般的な印刷物（チラシ・ポスター・報告書等）に使用する画像 について、具体的な解像度（ピクセル数）の基準（目安）はありますか。エ ホームページ掲載用画像（デジタルアーカイブ用）についても、具体的な解像度（ピクセル数）の基準(目安) はありますでしょうか？	3
回答	イ カラー複製・・・A1にリサイズした画像という理解で問題ありません。 ウ 一般的な印刷物・・・A4程度の印刷物、約1200万画素程度を想定しています。 エ ホームページ公開用・・・Web上での各種活用のため、約600万画素程度を想定しています。 ☆仕様書に記載している内容はごく一般的な利活用に過不足のない範囲を想定しています。具体的な利活用や推奨する画素数など、事業者様の業務経験から良い提案があれば、納品の際に協議の上決定することとします。		